

長崎労働局発表  
令和元年10月31日

担	長崎労働局 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 中村 浩樹 室長補佐 篠崎 成吾
当	(電話) 095-801-0050

報道関係者 各位

## 「パートタイム・有期雇用労働法等改正内容説明会」を開催します ～ 同一労働同一賃金の新ルール対応及びパワーハラスメント等防止対策 ～

働き方改革関連法の改正に伴い、現行の「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)が、「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム・有期雇用労働法)と名称も変わり、令和2年4月1日(中小企業においては令和3年4月1日)から施行されます。(別添1)

また、「女性活躍推進法」が改正され、加えて、「労働施策総合推進法」の改正に伴い、パワーハラスメント対策が法制化されました。

長崎労働局(局長 金成 真一)は、事業主・人事労務担当者等を対象に、パートタイム・有期雇用労働法について理解を深め、同一労働同一賃金の円滑な導入に向けた取組を支援するため、標記説明会を開催いたします。(別添2)

なお、長崎労働局では、短時間労働者及び有期雇用労働者が、正規雇用労働者との待遇差等について、安心して相談できるよう、令和元年6月から、「パートタイム・有期雇用労働者特別相談窓口」を設置し、相談に対応しております。(別添3)

### 「パートタイム・有期雇用労働法等改正内容説明会」の概要

#### 1 日時・場所

【長崎地区】令和元年11月13日(水) 14:00～16:30

長崎県総合福祉センター 大会議室(定員240名) ※長崎地区は定員に達しました。

【佐世保地区】令和元年12月 6日(金) 14:00～16:30

アルカスSASEBO 大会議室(定員150名)

【大村地区】令和元年12月10日(火) 10:00～12:30 / 14:00～16:30

大村市中央公民館(コミュニティセンター) 大会議室(定員各150名)

#### 2 内 容

- (1) パート・有期雇用労働法の概要について
- (2) 女性活躍推進法の改正について
- (3) 職場におけるハラスメント対策について
- (4) 働き方の見直しに係る助成金制度について

参加は無料です。  
お申込みお待ちしております。



#### 【添付資料】

- 1 「パートタイム・有期雇用労働法が施行されます」リーフレット
- 2 「パートタイム・有期雇用労働法等改正内容説明会のご案内」チラシ
- 3 「パートタイム・有期雇用労働者特別相談窓口」の開設リーフレット